

令和8年 業種別労働災害発生状況

(令和 8 年 1 月 1 日 ~ 4 月 30 日)

浦河労働基準監督署

浦河署管内	令和8年			前年同期			対前年		本年分	令和7年確定値			
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率	割合(%)	死亡	休業	合計	
全産業計	1 ()	64	65	1 ()	34	35	30	85.7%	100%	2 ()	160	162	
業種内訳	製造業	()	3	3	1 ()	1	2	1	50.0%	4.6%	2 ()	4	6
	食料品	()	2	2	()			2		3.1%	()	1	1
	木材木製品	()			()	1	1	-1	-100.0%		()	1	1
	家具・装備品	()			()						()	1	1
	窯業・土石	()	1	1	()			1		1.5%	()	1	1
	金属・機器	()			()						()		
	その他	()			1 ()		1	-1	-100.0%		2 ()		2
	鉱業	()			()						()		
	土石採取業	()			()	1	1	-1	-100.0%		()	2	2
	建設業	1 ()	5	6	()	3	3	3	100.0%	9.2%	()	9	9
	土木工事業	()	3	3	()	1	1	2	200.0%	4.6%	()	3	3
	建築工事業	()	1	1	()			1		1.5%	()	1	1
	木造建築業	1 ()		1	()	2	2	-1	-50.0%	1.5%	()	4	4
	その他	()	1	1	()			1		1.5%	()	1	1
	道路貨物運送	()	2	2	()			2		3.1%	()	5	5
	その他の運輸	()	1	1	()			1		1.5%	()		
	陸上貨物取扱	()			()						()		
	港湾荷役業	()			()						()		
	林業	()	1	1	()			1		1.5%	()	1	1
	漁業	()	3	3	()	2	2	1	50.0%	4.6%	()	8	8
卸・小売	()	1	1	()	2	2	-1	-50.0%	1.5%	()	3	3	
清掃業	()			()	1	1	-1	-100.0%		()	4	4	
畜産業	()	40	40	()	23	23	17	73.9%	61.5%	()	108	108	
その他の事業	()	8	8	()	1	1	7	700.0%	12.3%	()	16	16	

本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により作成したものです。
死亡災害件数の()欄は交通事故(道路交通法適用)による件数で内数。

今月のコメント	<p>1 労働災害発生状況について 全産業における死亡及び休業4日以上労働災害(令和8年中に発生した災害)は65件で、前年同期と比較して30件増加しています。令和8年4月に新たに把握した災害は16件で、業種別の内訳は製造業1件、建設業2件、道路貨物運送業1件、漁業1件、畜産業10件、その他の事業1件です。業種別災害発生件数が最も多く前年同期と比較して増加数が最も多い業種は畜産業で令和8年4月中に把握した畜産業の10件の災害のうち、経験年数が1年未満の被災者が5人となっており、経験年数の浅い労働者が被災した災害の割合が高くなっています。 事故の型別の内訳は墜落・転落7件、激突され2件、転倒2件、その他5件(飛来・落下、激突、はさまれ巻き込まれ、切れ・こすれ、動作の反動それぞれ1件ずつ)です。</p> <p>2 令和8年度「建設工事着工期労働災害防止運動」について 北海道内の建設業における令和7年の労働災害発生状況は、死亡者数15人と前年に比べ3件減少し、死傷者数については796人と前年同期に比べ56人減少しています。死亡者数及び死傷者数はともに減少しているものの、死亡者数は全業種の中で最も人数が多いため、死亡災害の撲滅に向けた更なる取組が必要です。 このため、本年度も「『着工期』こそ、安全対策の質を決める時期」をスローガンに令和8年4月1日から同年6月30日まで「建設工事着工期労働災害防止運動」を展開します。 加えて、5月25日から5月31日までを「建設安全週間」と定め、各事業場の自主的な労働災害防止活動の活性化を図ることといたしますので、安全管理体制の再確認等ご協力ください。 実施要綱や詳細については、裏面URL若しくはQRコードをご確認ください。 当署管内で発生した令和8年4月に把握した建設業の2件の災害は、鉄骨枠のプレートを足に落とした、点検中に機械を停止せずに手を入れてローラーに手を巻き込まれたといった災害発生状況でした。安全意識の定着が重要となるため、上記災害に関する周知を行うとともに基本作業についても再度作業手順等の確認をお願いいたします。</p> <p>3 職場における熱中症対策の強化について 令和8年5月1日から令和8年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の実施期間となっております。 「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業について、熱中症の重篤化を防止するため、「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者にも義務付けられており、「職場における熱中症防止のためのガイドライン」に基づく措置を講じることが望ましいとされています。 詳細については、裏面URL若しくはQRコードをご確認ください。</p>
---------	---

令和8年 死亡災害発生状況

浦河労働基準監督署

件数	発生時刻	事業の種類	職種	災害の種類	起因	災害発生状況の概要
1	2月10時台	木造家屋建築工事業	作業員	墜落・転落	足場	被災者は、牧場厩舎の外壁腐食部分の修繕作業を行っていた。わく組足場の3層目作業床で厩舎外壁のベニヤ板を取り外し、木枠のほこりや汚れをスクレーパー（へら）で除去していたところ、バランスを崩し、約5m下の地面に墜落し、死亡した。

今後の取組で活用いただきたい情報が掲載された厚生労働省等のHPや資料のデータを以下のとおり紹介します。

資料名・関連サイト名、URL、2次元コード		
1		浦河労働基準監督署からのお知らせ【北海道労働局HP】 https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/news_topics/kantokusho_oshirase_00005_15.html
2		北海道の労働災害統計【北海道労働局HP】 https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/jirei_toukei/anzen_eisei/newsai gai.html
3		建設業の労働災害防止について【北海道労働局HP】 https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/kennsetsugyousaigaiboushi.html
4		STOP！熱中症 クールワークキャンペーン（職場における熱中症予防対策） https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.html
5		労働安全衛生法及び作業環境測定法改正の主なポイントについて https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001513749.pdf
6		高年齢労働者の安全衛生対策について【厚生労働省HP】 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kovou_roudou/roudoukiun/anzen/newpage_00007.html
7		石綿総合情報ポータルサイト https://www.ishiwata.mhlw.go.jp/
8		労働安全衛生関係の一部の手続きの電子申請が義務化されます【北海道労働局HP】 https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/hourei_seido.html
9		最低賃金について【北海道労働局HP】 https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/minimum_wage.html
10		建設業・ドライバー・医師の働き方改革総合サイト はたらきかたススム【厚生労働省HP】 https://hatarakikatasusume.mhlw.go.jp/